

黒部市 発表  
令和6年2月21日（水）

【照会先】  
黒部市福祉課  
福祉課長 越 雄一  
地域福祉係長 辻 真美  
電話 0765（54）2502

報道関係者 各位

## 黒部市地域福祉計画（案）に関する市民パブリックコメントの実施

### 1 黒部市地域福祉計画策定の経過

社会福祉法第107条の規定に基づき、地域福祉推進の主体である地域住民等の参加を得て、地域生活課題を明らかにし解決を図ることを目的とし、市町村が策定するものです。

本計画において、「みんなで支え合い 共に生きるまち くらべ」を基本理念とし、地域福祉施策をよりきめ細かく推進するため、市民の皆さんのご意見をお聞きするためのパブリックコメントを実施します。

### 2 パブリックコメントの対象とする政策の名称

黒部市地域福祉計画（令和6年度～令和10年度）（案）

### 3 公表に関する事項

（1）公表日 令和6年2月1日（木）

（2）公表の方法

- ① 黒部市ホームページに掲載
- ② 指定場所での閲覧

黒部市役所福祉課、宇奈月市民サービスセンター、あおーよ図書館、宇奈月図書館、生涯学習文化スクエア「ぷらっと」、各地区公民館

### 4 パブリックコメントの周知方法

市広報、LINE、facebook

### 5 意見等の提出に関する事項

（1）意見募集期間

- ① 開始日時 令和6年2月1日（木）8時30分
- ② 終了日時 令和6年3月1日（金）17時15分

（2）意見提出の要件

市内に住んでいる方、市内の会社・事業所等に勤務する方、本市に対して納税義務のある方及び今回の計画に利害関係のある方

（3）意見提出方法

持参、郵送、ファクシミリ及び電子メール

## 6 結果の公表

意見等に対する市の考え方、政策案の修正等は、政策案の公表の例により公表します。

## 7 今後のスケジュール

- ・ 提出意見等の検討及び政策の修正案作成期間  
令和6年2月1日～令和6年3月1日
- ・ 政策の策定日 令和6年3月29日頃